

令和3年4月20日

学生各位

学長（緊急事態対策本部長） 加藤 久雄
副学長（教育担当） 宮下 俊也

令和3年4月26日～5月9日までの「授業・ゼミ等の実施レベル」について

奈良県を含む近畿圏における新型コロナウイルス感染・拡大の急増に鑑み、4月26日（月）～5月9日（日）までの「授業・ゼミ等の実施レベル」を、以下のように定めることとします。

ご理解・ご協力の程、お願いいたします。

記

1. 「授業・ゼミ等の実施レベル」について：

R3レベル5とする。ただし、「学生の学内での自習」は認めることとする。また、「教育実習・学校フィールド演習Ⅰ」は、実習校・各施設等の判断によることとする。

R3レベル5		
授業	講義（卒論・修論等発表会を含む）	非対面
	実験・実技	非対面（非対面で実施が難しい場合は休講とし、補講等を行う）
	学外授業	停止
ゼミ・個別指導（卒論・修論等の個別指導を含む）		非対面
学生の学内での自習		○
教育実習・学校フィールド演習Ⅰ		実習校・各施設等の判断による

2. 期 間：

令和3年4月26日（月）～5月9日（日）

3. 補足・その他：

- (1) 本対応の趣旨は、大阪府に緊急事態宣言が発出されること、及び奈良県・奈良市内の医療体制が逼迫していること等を受け、本学学生・教職員から感染者を出さないよう、授業等による学内入構者を減じることにあります。
- (2) 「学生の学内での自習」を許可する趣旨は、自宅等で非対面授業を受けられない環境にある学生（特に1回生）をサポートすることにあります。
- (3) 4月21（水）～25日（日）は、引き続き、非対面授業への準備期間とします。
- (4) 実験・実技以外の授業においても、適宜、休講措置が取られる場合があります。
- (5) 引き続き、不安なこと等がありましたら、担当教員に相談してください。
- (6) 5月10日（月）以降のレベルについては、5月6日（木）を目途にお知らせいたします。
- (7) 課外活動等については、別途通知いたします。

以上